

尊敬語における文体の交錯 —要求表現「お～下さい」に見られる漢字語の可能性—

小 峰 克 之

【要旨】

要求表現の「～て下さい」と「お～下さい」はともに授受表現の敬語であるが、その用法には相違があり学習者にとっては厄介な表現である。その相違とは「～て下さい」では可能な依頼用法が「お～下さい」では成立しないことであるが、それが何に起因するかは実は明らかになっていない。そこで、その問題を解明すべく両表現が出現する時点まで遡りその成立過程に相違の要因を見出すとともに、それをもって学習者の援けとすることを目指す。また、その一連の追究においては漢字連結への着目が重要となるのだが、その漢字連結を漢字語という概念で捉え、漢字語が日本語教育という場において有する可能性についても併せて述べる。

【キーワード】

要求表現、お～下さい、～て下さい、依頼不成立、懇願、書簡体、往来物、漢字語

1 発端

日本語学習者にとって敬語の習得が容易でないことは言うまでもないが、その要因の一つとして、尊敬語や謙讓語の重層的構成が挙げられる。例えば尊敬語には「食べる」を「召し上がる」とするような動詞を換える形、「お～になる・～なさる」を用いる形、「れる・られる」を付す形というように三つの形があるが、それらの間には敬意の濃淡が微妙にあり、それを状況に合わせて適宜選択しなければならない。全ての動詞が三つの形を持っているのなら機械的に処理することも可能だが実際はそうではなく、結局のところある程度は個別的に覚えなければならない。更には「お待ちの～」 「～お越した」など名詞化用法を持つものもあるのだから確かに複雑である。

尊敬語は特にその構成が重層的なのであるが、その一つである「下さる」¹は授受表現「くれる」の尊敬語である上に、要求表現の形をとった場合には使用条件が煩雑になるので一層厄介である²。例えば単なる過去の描写「先生が昔の写真をお見せ下さいました」及び要求表現「先生、昔の写真を見せて下さい」は文として成立するが、同じ要求表現でも「先生、昔の写真をお見せ下さい」とは普通は言えない。また、逆に要求表現の「お客様、こちらにお座り下さい」は問題ないが「お客様は既にお座り下さっています」は不自然であり、その場合は「お座りになっています」と他の尊敬語を使う。このように「下さる」を

用いた表現では様々な使用条件がある上に、実際にはその文末に別の待遇表現を付すか否かも判断しなければならず、甚だ難儀である。事実これらの要求表現を扱った授業において筆者はこれまで度々誤用を見てきており、現在都内で担当している待遇表現の授業でも「それ何の写真ですか。先生、私にも見せて下さい」とすべきところを「先生、私にもお見せ下さい」といった誤りが矢張り見られる。これらの誤用については教科書の練習問題の形式が原因となっている場合もあるのだがそれはともかく³、授業でそのような誤用が見られた場合、学生に対して「お～下さい」はそのような依頼には使えないと一応の説明はする。大抵はそれで納得して話が終わるのだが、もし学生側から「なぜ依頼には使えないのか」或いは「先生に対してだから丁寧に言ったのに何故いけないのか」などと更に質問が寄せられたなら、おそらく答えに窮するだろう。教育効果の点からもそのような学習者の質問には答えるべきであるが、この両表現の相違とその由来に関しては敬意の差に還元し得ぬものがあり正直なところ上手く答えられない。そこで一度この両表現の相違の淵源を見定めておきたい、というのが小論の発端である。

さて、まずは参考書類を繰ってみることとする。以下がその表である。

表1 「お～下さい」の説明内容簡易表（但し「～て下さい」との比較において）

№	書名	年	説明概要
1	Situational Functional Japanese 2 第二版 p.47	1994	お待ちください…。These are much more polite than: 待ってください…。
2	A Dictionary of Intermediate Japanese Grammar pp.322-325	1995	<i>O-kudasai</i> is politer than <i>-kudasai</i> .
3	教師と学習者のための日本語文型辞典 p.52	1998	よりていねいで改まった言い方。
4	日本語教科書の落とし穴 pp.31-32	1999	指示と勧めが中心で依頼には不適切。
5	初級を教える人のための日本語文法ハンドブック p.150	2000	聞き手の利益になる行為を勧める場合によく用いる。
6	敬語表現ハンドブック p.23	2009	動作主体を高くする程度が高い。
7	新装版どんな時に使う日本語表現文型辞典 p.38	2010	公の場でよく使われる勧めや指示。自分のための依頼には使わない。
8	敬語コミュニケーション p.24	2010	敬語としての程度が高くなる。
9	初級日本語[げんき]II p.170	2011	they are commands, rather than requests.
10	みんなの日本語 初級II 第2版 教え方の手引き p.199	2016	依頼表現「～てください」の丁寧な言い方。

表1には教師用指導書などで説明を施しているものも加えてある。また、説明概要については原文の表現を用いつつ簡潔に改めた。その説明概要だが、何れも「～て下さい」との相違を意識して書かれており、各書が捉える両表現の相違点を概観するには十分である。尚、既に由木美帆(2003)に同種のものがあるが、そこでは調査対象が教科書に限られており、またその教科書についても後に改訂などがなされているため今回改めて調査した。

それでは表1について。全体を見て言えるのは「お～下さい」は「～て下さい」に比して敬意が高いこと、そして、指示や勧めには適するが依頼には相応しくないこと、この二点である。特に後者については4の『日本語教科書の落とし穴』に詳しく、指示、依頼、勧め、の三項目に対して「～てください」「お～ください」「～てくださいませんか」の各表現の可否が表として掲げられている。この4以降、5、7、9と同様の指摘が見られるようになり、敬意の高さに加えてもう一つの説明の柱となっている。

これらの説明は一応首肯されるのだが、「お～下さい」に関して、それではなぜ依頼では使えないのか、という点については何れも言及がない。もう一つ気になるのは「お助け下さい」「お許し下さい」などのよくある表現が一切触れられていないことである。参考書類は割ける字数も限られるとは言っても、すぐに思い浮かぶような用法がここまで徹底して無視されるのは余りに奇妙であり、この不自然な符合には何らかの理由があるように思われる。

2 要求表現「下さい」の先行研究

実はこの「下さい」を用いた要求表現に関しては、嘗て論争があった。発端は『言語生活』(1985.9)誌上の「座談会：なぜ実用文法か」における森田良行の「日本人としては「お手伝いください」というような言い方はしない。「手伝ってください」と言うだろう」という発言である。これは森田が外国人に「先生！ 私の用例集め、お手伝いください」と言われた経験に基づいてのことなのだが、これに大石初太郎が異を唱えた。大石は「皆様、おそれいりますが少々お手伝いください」など文脈によっては「お手伝いください」が成立すること、また「命ばかりはお助けください」などの懇願の用法があることをぶつけそれが論争へと発展していくのだが、この論争の中で依頼の強制力(決定権)や恩恵(受益性)の所在、また要求表現ではなく「お手伝い下さった」のような事実の描写なら可能となること、あるいは「下さい」の後に加える文末表現の問題など「お～下さい」の用法にかかわる問題が次々と顕在化していき、この論争自体があたかも共同研究であるかのような様相を呈してくる。このようにこの論争は極めて刺激的なのであるが、その経緯を今ここで簡易年表として掲げるとともに、この論争に後続する諸研究を一覧表としてそれに付すこととする。

表2 「お手伝い下さい」論争簡易年表

1985年9月	「座談会：なぜ実用文法か」『言語生活』406号
1985年12月	大石初太郎「「お手伝いください」について」『言語生活』409号
1985年12月	森田良行「大石先生へ」『言語生活』409号
1986年1月	大石初太郎「再び「お手伝いください」について」『言語生活』410号
1986年3月	林大「「お手伝いください」に一言」『言語生活』412号
1987年3月	大石初太郎「「お手伝いください」考」『文教大学国文』第16号
1988年3月	高崎みどり「待遇表現の「語感」を決定する諸要素について—「お手伝い下さい」を例に一」『文教大学国文』第17号

表3 「お手伝い下さい」論争後主要論文一覧

前田広幸 (1990)	「「～て下さい」と「お～下さい」」『日本語学』9巻5号 明治書院
柏崎雅世 (1993)	『日本語における行為指示型表現の機能』くろしお出版
坂本恵・川口義一・蒲谷宏 (1994)	「「行動展開表現」について—待遇表現教育のための基礎的考察—」『日本語教育』82号 日本語教育学会
沖 裕子 (1995)	「勧めの依頼表現について」『日本語学』14巻10号 明治書院
中道真木男・土井真美 (1995)	「日本語教育における依頼の扱い」『日本語学』14巻10号 明治書院
姫野伴子 (1997)	「行為指示型発話行為の機能と形式」『埼玉大学紀要』第33巻第1号
王鉄橋 (1998)	「言葉遣いを規定する文化的要素—「お～ください」・「～てください」論争から考える—」『言語と文化』第11号 文教大学言語文化研究所
由木美帆 (2003)	「「～てください」と「お～ください」に関する一考察」『岡山大学言語論叢』10号

論争後の諸研究では、発話にどの程度強制力があるか（決定権の所在）及び恩恵がどちら側にあるのか（受益性の所在）という二点が用法整理の基本観点となっており、そこから様々な分類が提出されている。例えば由木（2003）では、勧め、命令・指示、依頼の三分類だが、前田（1990）では懇願を含めた四分類、また柏崎（1993）ではさらに激励が加わり五分類となっている。また要求表現全体を包括的に扱った場合には坂本ほか（1994）の九分類というものもある。このように要求表現の分類は各氏各様であり、分類呼称などの用語も必ずしも一致しているわけではないのだが、表中の諸研究をまとめる形で要求表現「下さい」の用法を大きく分けると、指示（命令）、勧め（許容）、依頼の三分類となる。前章で確認した辞書類の説明はこれらの研究を踏まえたものであったことが分かるのだが、今ここでその三分類に懇願を加えたものを用法見取図として掲げる。

表4 要求表現「お～下さい」及び「～て下さい」の用法簡易見取図

決定権	発信者	受信者		
受益性	不特定	受信者	発信者	
機能	指示（命令）	勧め（許容）	懇願	依頼
お～下さい	少々お待ち下さい	自由にお取り下さい	お助け下さい	×
～て下さい	少々待って下さい	自由にとって下さい	助けて下さい	塩を取って下さい

表に付け加えた懇願については由木（2003）に簡潔な説明がある⁴。今それを要約すれば、懇願とは多くの場合下位者から上位者への行為要求で発信者にとっては切実な要求であるが、それが実行されるか否かは受信者の好意によるところが大きい要求表現、といったところである。この懇願は大石（1986）や前田（1990）では触れられているのだが、全体としては言及が少なくその扱いも軽い。例えば、先の由木論文では懇願は依頼の一部とされており、柏崎（1993）でも「派生的な機能」とされている⁵。恐らくその理由は表4にあるように、懇願と依頼とでは決定権及び受益者が同じでその点からは区別しにくく、また懇願の特徴である切実性も客観性に欠けるといったことに拠ると思われる。

さて、ここで「お～下さい」の依頼不成立に関する先行研究の説明を確認したい。表2と3の中でその点に触れているのは大石（1987）、高崎（1988）、前田（1990）、王（1998）と意外に少ない。この中で高崎（1988）は懇願の成立条件については言及するものの依頼不成立を追究するというものではなく、前田（1990）も丁寧さが要求という行為にそぐわないという指摘にとどまっている。また、王（1998）では最終的には文化的背景にその要因を見ようとしており、語法上の使用条件があると考える小論とは方向性を異にしている。残ったのは大石（1987）であるが、今その該当箇所を引いてみる。

＜手伝う＞という行為を、遠慮を置かなければならない人に対して要求することは、まともなことではない、しにくいことである。「手伝う」という語は、そういう意味属性をもった語である。それに対し、「お～ください」という形式は、「～してください」などに比べて、一段高い尊敬表現の形式である。つまり、非常に改まったばあいの、おもに目上に対して使う敬語だという考え方・感じ方もあろう。そこで、この両者の組み合わせに矛盾、不都合を感じる人々は、「お手伝いください」を当然否定することになるだろう。（pp.16-17）

これは矛盾を感じる人々の立場を大石が説明した部分であるが、ここで言う「矛盾、不

都合」とは、要求しにくいことを願っているのだから改まった表現は合わないということであり、前田 (1990) の説明とほぼ同じである。ただ、もしこの通りなら、大胆な要求を敢えてする場合には敬意の低い表現、つまり失礼な表現だけが許されるということになってしまうのだが、果たしてそのようなことがあるだろうか。誤用とされる表現の使用者は、自身でも大胆な要求であることを理解しつつも相手が敬うべき立場にあるからこそ敬意の高い表現を使ったのであり、考え方としてはこちらの方が筋が通っている。それに何よりも実際には「お手伝い下さい」が可能な場合があると既に論争の中で明らかになっているのだから、引用部分が依頼不成立の説明たり得ていないことは明白である。

以上、依頼における「お～下さい」の不成立を追って先行研究を通観してきた。結局その理由を合理的に説明したものは見つからなかったのだが、その一連の作業の中で気になることが一つある。それは、要求表現以前にまず「お～下さる」自体の成立に言及しようというものが一つもないことである。ある語法の意味や使用条件を考える上でその生成や展開を確認することは有効な手法の一つである筈だが、先行研究にはそのような通時的な発想が全く見られないのである。そうした中で林大のみが「もともと文語の「御覧下されたく」が「願ひ奉り候」にくっついた依頼の表現であった」と一言ではあるがその由来に触れている。そして、これこそが小論の主題なのである。ただし、林大のように「文語の」と言ってしまうのは問題の核心がぼやけてしまう。小論が議論の俎上に乗せようとするのは、文語という言葉で一般的に想起される漢字仮名交じりの書記言語ではなく、ほぼ漢字で構成される記録文体での漢字連結、つまり漢字語の在りようなのである。

3 「～て下さる」及び「お～下さる」の成立

ここで要求表現「お～下さい」依頼不成立の問題解決に資するべく、まずは「お～下さる」及び「～て下さる」の成立を確認しておきたい。待遇表現研究を広く見渡せば、それらの先行研究が敬語研究の中にあることに気付く⁶。そこで先行研究に依拠しつつ両表現の生成を見ていくこととするが、その手始めとして両表現の根幹をなす動詞「下さる」の概要を素描しておく。先行研究をまとめれば「下さる」は「下す」に尊敬の助動詞「る」が付いて一語化したものであり、「たまふ」「たぶ」などと同じく「与ふ」の尊敬語であること、敬意が高い表現であること、室町期に現れ当初は謙讓語としても用いられたこと、近世に入り活用が下二段から四段に変わったこと、およそこのようなところである。

では、改めて両表現について。辻村敏樹『敬語の史的研究』(1968)巻末の「敬語変遷一覧表」に拠れば、両表現ともその出現は中世後期とされており、典拠としては「～て下さる」には『蒙抄抄』が、「お～下さる」には『天草版平家物語』と近松の『百夜小町』が挙げられている。このうち「～て下さる」に関してはその後の研究に受け継がれているのだが「お～下さる」についてはその後の言及が少なく使用状況もよく分からない。そこで、

先行研究に倣って口語資料を中心に実際に確かめてみた。以下がその結果である。

表5 「下さる」使用状況調査表

書名	成立	本 動 詞	補助動詞				複合動詞
			て 接	連 用	ご 漢	お 連	
覚一本平家物語	1371頃	27					仰せ下す 22 など 24
太平記	室町初	102					仰下 16 など 44
蒙求抄(養雲加筆本)	室町後	1	1				
蒙求抄(清原宣賢講)	1534	16	4				オイクダス 1
謡曲集	1592以前	4	2				
天草版平家物語	1592	59	4				仰せ下す 4 など 10
天草版伊曾保物語	1593	14	2	2			追ひくだす 1 など 2
日葡辞書(例文)	1604	14	5				なしくださるる 1
舞の本	1632	5					
大蔵虎明本狂言集	1642書写	137	151				仰下す 1
きのふはけふの物語	1624～44頃	4	5	1			
雑兵物語	1683以前	1					
近松・百夜小町	1697初演	1	11			1	

備考・「謡曲集」は岩波古典文学大系『謡曲集』上下巻収録作品で用例のある9番の中から宝生流現行謡本を使用した3番を除く以下の6番。『養老』『鶴』『盛久』『玉井』『舟弁慶』『正尊』。また「舞の本」は岩波新古典文学大系『舞の本』収録作品のうち用例のある『浜出』『文学』『小袖曾我』『新曲』の4番。尚、使用本文については小論末尾の参考文献に掲げるが、『太平記』と『謡曲集』の用例検索については国文学研究資料館の日本古典文学大系本文データベースを利用した。

今回の調査方針を以下に列挙する。

- ・項目の「て接」は「よひつまを引合てくださるゝやうに」7のような「～て下さる」の形、「連用」は「なされ下され候へ」8のように動詞連用形に直接接続している形、「ご漢」は「ご(漢字語)」の略、「お連」は「お(連用形)」の略である。
- ・形として「下さる」の活用と見做しうるものは意味による区別をせず全て数に入れる。従って、人を地方に遣る意味の尊敬表現や謙譲語なども数の中に入れてある。
- ・複合動詞としての判断については『日葡辞書』『時代別国語大辞典 室町時代編』『角川古語大辞典』『日本国語大辞典』の何れかに項目としてあるものは複合動詞とし、

それ以外でも「請ジ下シテ」（『今昔物語集』9）のように古くから慣用的に使われているものは複合動詞として扱う。また、表記は基本的に「～下す」の形をとる。

- ・「を使いに私の使いをそえて下された」（『天草版平家物語』原本 p.322）のように「て」に接続していても用法が本動詞の場合は本動詞として数える。

調査方針で分かるように、今調査は「下さる」が「～て下さる」や「お～下さる」等の補助動詞へと移行しているか否かという点に特化したものである。因みに先行研究で主に口語資料から用例が採られているのは、表現の変化は書き言葉よりも先に口語に現れるのが一般的だからである。その意味で幸いなことに室町以降はキリシタン版や芸能の台本、または五山僧らの講義録である抄物などがある程度残されている。

それでは調査結果について、まずは「～て下さる」から。湯沢幸吉郎（1929）以来早い時期の用例として「殺サルハヲタスケテ下サレタ」など清原宣賢講（1529）林宗二聞書（1534）による『蒙求抄』の用例が採られてきたが¹⁰、近年の諸本照合の結果、宣賢講『蒙求抄』は講義以後に度々加筆されていること、また、文中に別系統の『蒙求抄』からの引用が多数見られることが判明しており、従来通りの扱いというわけにはいかない¹¹。ただ、その別系統の『蒙求抄』には本文に大永三年（1523）の識語があり、その上巻に「弘農関ヲウツシテクタサレヨ」と宣賢講のものとは異なる用例が既に見られる¹²。また、書写は近世ではあるものの室町後期の口語を伝える『大蔵虎明本狂言集』やキリシタン版、謡曲、『日葡辞書』など様々なジャンルに用例が見られる。これらのことから「～て下さる」は室町後期には口語として広く用いられていたと見てよい。問題は「お～下さる」である。

辻村の「敬語変遷一覧表」から想起されるのは早い例が『天草版平家物語』に現れ、それに続く用例が点在するといった状況である。しかし実際は『天草版平家物語』の次は約百年後の近松作品である。その『天草版平家物語』の用例とは恐らく次のものであろう。

斎藤五暫時もをぼつかうござるに、暇申して帰らうとすれば、を返事下されて六波羅え、立ち帰った
（大英図書館蔵原本 p.386 江口正弘翻字¹³）

これは、北条に捕らえられた六代の従者が六代の手紙を持ってその母の元に戻り、それを母親に渡して帰ろうとする場面である。他に該当しそうな例が見当たらないため恐らくこれを「お～下さる」の用例と認定していると思われるが、これは補助動詞による恩恵表現ではなく「お与えになる」意の本動詞と見るべきである。それは以下の理由による。

- ・文脈上、帰ろうとする従者に母親が「返事をして下さった」とするよりも「手紙の返事を書いて従者にお与えになった」とする方が自然であること。
- ・実際に覚一本「母うへ泣々御返事かいてたうでんげり」（賜びてけりの音便）延慶本

「只思フ心計ヲコマゴマト書給テ、斎藤六ニタビ給ヘバ」と天草版に先行する語り本系と読み本系の代表的諸本が共に「返書を書いてお与えになった」としていること¹⁴。

- ・天草版の補助動詞は他に四例あるがその全てが発話の例で地の文ではないこと。
- ・同時代の口語資料にこれに続く例が全くなく完全に孤立していること。

小松寿雄 (1971) pp.291-293 では辻村の「敬語変遷一覧表」から「私意を加えず、先の「一覧表」を尊重」という方針で敬語を列挙しているが「お～下さる」はそこから除外されている。他の研究でも「お～下さる」に関しては言及が少ないことは既に述べたが、それらはこの用例認定に対する疑義に起因しているように思われる。因みに江口正弘 (2009) 『天草版平家物語全注釈』でも「ご返事をくださったので」とされている¹⁵。

上記のことからこの用例はやはり本動詞である。この結果「お～下さる」は「少の間此お子を私へおあづけ下されませ」（『百夜小町』）など既に幾つも用例が知られている近松作品まで見られないということになるが¹⁶、本当にそうなのだろうか。ここで口語資料以外にも多少範囲を広げて再調査してみることにする。以下にその結果を掲げる。

表6 「下さる」使用状況調査表その二

書名	成立	本動詞	補助動詞				複合動詞
			て接	連用	お漢	お連	
御伽草子	室町～江戸初	15	1	3			よび下さる 3 など 4
キリシタン版三作品	1599-1610	13		14			なし下さる 1
三河物語	1626～32頃	46	6	2			仰被下 1
太閤記	1634～37頃	35	1	7			
身の鏡	1659					1	
古浄瑠璃 1	1659	7		1	1	3	仰下さる 3 めし下さる 1
噺本 1	1668～1672	3	1	3	1	3	仰下さる 1
古浄瑠璃 2	1668～1680	19		11		15	
噺本 2	1681～1687		1	2		3	仰下さる 2
古浄瑠璃 3	1688～1692	2		4		4	
西鶴浮世草子	1687～1699	11	5	11	2	12	なし下さる 2

備考・「キリシタン版三作品」は『ぎやどべかどる』『どちりなきりしたん』『こんたむつすむん地』の合計。

- ・調査対象の中の『噺本大系』全19巻のうちの第1巻～第4巻収録作品、『古浄瑠璃正本集』第1～第10巻収録作品、それと西鶴の浮世草子、これら三つは「お～下さる」

以外の「下さる」の用法を含む作品が多くその全てを表に組み込むと煩雑に過ぎる。そこでそれらについては「お～下さる」の用例を有する作品に限定し、その時期が凡そ分かるような形で幾つかの作品群という形をとった。

- ・「嘶本 1」は『一休はなし』(1668) 『竹斎はなし』(1672)。「嘶本 2」は『囃物語』(1681) 『籠耳』(1687)。
- ・「古浄瑠璃 1」は『にたんの四郎』 『みはら物語』。「古浄瑠璃 2」は『三浦北條軍法くらべ』(1668)、 『しのたづまつりぎつね』 『松世のひめ物語』 『玄怒上人御由来』以上 1674 年、『滝山玄番けしやう物語』 『大日本神道秘蜜の巻』以上 1675 年、『空也聖人御由来』(1678～1680 推定) 年の 7 作品。「古浄瑠璃 3」は『七夕之本地』(1688) 『丹生山田梅雨左衛門由来』(1692)。尚、刊行年が明確でなくその推定期間が長いものは対象外としている。
- ・「西鶴浮世草子」は『男色大鑑』(1687) 『本朝桜陰比事』(1689) 『浮世栄花一代男』(1693) 及び没後刊行の候文による小説『西鶴文反古』(1696)、そして『西鶴名残の友』(1699) の 5 作品。尚『御伽草子』と『仮名草子集』の用例検索については国文学研究資料館の日本古典文学大系本文データベースを、「嘶本 1・2」については同じく嘶本大系本文データベースを利用している。

この調査により、1659 年を初めとして近松以前に用例が相当数あることが分かった。詳しくは 5 章で触れるが、今回の調査で最も早い 5 例を取り敢えず並べてみる。

- 1 此口論をよきやうに御あつかひくだされよといわんはかりのしかたなり
(侍→周囲 『身の鏡』下・口論の事)
- 2 われわれに。御あつけ下され候へとりふしんに申うけ (侍→将軍 『にたん』五)
- 3 ひころの、御なさけには。まつひら御めん、下され候へ (侍→将軍 『にたん』六)
- 4 きやつめを、がうもんなされ、御尋下され候へと (侍→将軍 『にたん』六)
- 5 ぐんほうの一つとぞんし、すいさん申候へは、まつひら、御ゆるしくだされ候へと
(子→親 『みはら』六)

各用例について多少説明を加える。1 の『身の鏡』は今治藩家老江島為信による仮名草子で、用例は喧嘩中の武士の振る舞いからその心中を推測したもの。『にたんの四郎』は武士の争いの話で 2 は朝比奈義秀が処刑者を預かることを将軍実朝に申し出ようという心中を明かしている場面。3 は評定で朝比奈が実朝に許しを乞うている場面。4 は仁田四郎が犯人を拘引し、拷問して問い質すように実朝に言う場面。5 の『みはら物語』は叔父と甥の家督争いの物語で用例は甥側の忠臣にその息子たちが詫びている場面である。

ここで先に確認しておきたいことがある。それは「お～下さる」が出現したからと言っ

て直ぐに他の表現よりも使用頻度の高い中心的表現になるわけではないということである。その点を要求表現において以下に示してみる。

表7 最初期用例 要求表現調査表

		身の鏡	にたん	みはら	計
下され	連用接続			1	1
	お～下され	1	3	1	5
候へ			9	11	20
給へ		2	5	6	13
「なされ」等他の表現		4	1	2	7

表7は上記3作品の同輩以上への要求表現をまとめたものである。用例2～5は文末が「候へ」だが「お～下され」として数えた。その「お～下され」の比較対象を「候へ」「給へ」としたのはそれらが古浄瑠璃で多用されているからで、作品が異なればそれらも代わる。この表7を見れば「お～下され」が数多ある要求表現のうちの一つに過ぎないことが分かる。要求表現として「お～下され」が優勢となるのはもう少し先のようなのである。

さて、ここで改めて早期の5用例を見てみると、そこで目を惹くのは要求表現の用法としてはいずれも懇願であること、侍の言葉であること、古浄瑠璃の4例は「～候へ」の形をとっていることの3点である。これらは考えるに値することだが、その前に触れておきたいことがもう一つある。それは「お～下さる」の形ではないものの、それにかなり近い用例が1620～30年代の『三河物語』や『太閤記』にあることである。この二つは広義での軍記で文章に記録体が混入しやすく、それらが混淆した文体を形成する。その2作品より表6の分類では補助動詞「連用」に当たるものを4例挙げる。尚（）内の書下しは以降筆者に拠る。また、ページは小論末尾の参考文献のものである。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| a 御ユルサレ可被下候エ | 『三河物語』 p.31 |
| b 御捨面被成可被下由（御捨面なされ下さるべき由） | 『三河物語』 p.117 |
| c 籠城之者共、悉く助け被下候やうに | 『太閤記』 p.39 |
| d 介錯をあそばされ被下候はんや | 『太閤記』 p.501 |

aの「ユルサ」の部分は漢字表記で「人偏に余」の字。この例は惜しいが動詞「ゆるす」に助動詞「る」が付いたもので、尊敬語の一般的な規則である「お+動詞連用形+下さる」そのものではない¹⁷。ただ、これを表現が固まっていく際の過渡的な表現の一つと考えれば、貴重な例と言える。また、このaとb、dを見れば「被下（くださる）」或いは「可被

下」のみで敬意を表せるはずなのに、その前の部分でも「あそばされ」「御捨面被成」「御ユルサレ」と敬意を有する表現が用いられていることがわかる。bなどは「お～なさる」に「下さる」が付いた形である。この「下さる」の前の表現にも敬意を示すという発想の延長でcの「助け」に「お」が付けば「お～下さる」になるのだが残念ながら『太閤記』ではそこまでには至っていない。

これらの用例は明らかに記録体、その中でも候の多用から書簡体との混淆、或いは書簡体そのものである¹⁸。また、表7にある『みはら物語』の「連用接続」の用例は「まつひら御しやめんなされ、くだされ候へ」というものだが、これなどはその構造がb「御捨面被成可被下由」と同じでこれを仮名書きにしたものと大差ない。

「お～下さる」最初期の用例に見られる「候」の多用、そして『みはら物語』の「連用接続」の用例とbとの関係、さらにa～dに代表される書簡体の軍記への混入、これらを併せて考えれば「お～下さる」の生成に書簡体が関与しているのは明らかである。然らばそれは書簡体の単純な浸潤なのか、或いは書簡体とは別に混交文体を元として独自に展開されたものなのか、それを見極めるために小論はここから書簡体の確認へと向かう。もしそれらが書簡体の単純な浸潤であるなら、口語や文章語での使用以前に書簡体の中で「御～被下（お～下さる）」が成立していなければならない、また、特殊な事情がない限りそれらがある程度拡散されている必要がある¹⁹。そして、もし浸潤がなされており、その過程で「お～下さる」の用法や意味に何らかの変容が認められれば、それが要求表現「お～下さい」の依頼不成立を解明する契機となるかもしれない。このようなことを目論見ながら次章で書簡体における「御～被下」を追ってみたい。

4 「御～被下」の成立と拡散

前章末で述べたように、ここでは口語や文章語における「お～下さる」の使用との関係を見定めるため、書簡体における「御～被下」の成立を追っていく。それについてまず触れなければならないのが、堀畑正臣「『被下（くださる）』の展開（覚書）」である²⁰。管見の限りこれは記録体「被下」を正面から扱った唯一の論文である。

この堀畑論文は古記録や古文書で使用されていた「被下」が軍記や説話を経て口語での敬語へと展開する過程を追ったものであるが、その中で「御～被下」の用例として『北野天満宮目代日記』の永正7年(1510)4月16日記事に「此由可然様御披露可被下候」（此の由然るべき様御披露下さるべく候）があること、また「て被下」の例として同日記永正13年(1516)2月3日記事に「御延引候て被下候」があることを指摘している。この「て被下」の用例についてであるが、これが出現時点の確認というのであれば指摘通りだが、これを以て「一般動詞+て下さる」へと展開したとするのならそこには疑義が生じる。ただ、堀畑論文では「て被下」の位置付けが曖昧でその点をどのように考えているのか明確には

読み取れないこともあり、今ここでは触れない²¹。

堀畑論文でのこれらの指摘は「御～被下」の早い例として貴重なものであるが、前章末尾で述べたように、用例が幾つか見られるというだけでは口語化の説明にはならない。それが口語へと浸透したというなら、まずは書簡文において一定程度の使用が見られなければならない。つまりここで必要なのは、起源ではなくその拡散である。併しながら、その拡散の様相を数多ある古記録や古文書から抉出するのは容易ではない。そこで小論では、調査の対象として、ここで往来物を取り上げることとする。

往来物とは書簡形式をとった教科書類の総称で、特に『庭訓往来』のような書簡として整った形式を有するものは消息文の規範とされ、様々な写本が現存するようにその影響力は頗る強い。その意味で往来物の文章は一つの指標となり得る。そこで、以下に往来物を調査対象とし、その文例中における「御～被下」の変遷を追うことにする。差し当たっては、近世以前に成立した所謂「古往来」について調べる。以下の表がその結果である。

表8 古往来における被下の使用状況調査表

書名	成立	被下	連用接続 但し複合語も含む	
			被仰下	その他 () は複数の場合の数
明衡往来	1066 以前		1	
貴嶺問答	1185-91	1	3	
十二月往来	鎌倉初		2	
御慶往来	鎌倉後		3	
十二月消息	室町初	1	7	被渡下
庭訓往来	室町初	2	5	被召下・被定下・被申下・被尋下・被封下
会席往来	室町中			被送下
賢濟往来	室町後	2		被示下 (2)
貴理師端往来	1566-68	1		送被下

最初に取り上げたのは『明衡往来』である。これは藤原明衡によって11世紀に書かれた往来物の嚆矢で、以後広く用いられている。その中に「可被仰下庄司所也」(庄司の所に仰下さるべきなり・中69裏)と複合語の「仰下」に「被」が付いた「被仰下(おおせくださる)」が一例出てくるが、「被下」の用例はない。それに続く古往来でも状況はあまり変わらない。そこに変化がみられるのは室町期に入ってからである。まず『十二月消息』に「御道具被渡下之條(御道具渡し下さるの條)」とそれまでから一步踏み出した「被渡下(渡し下さる)」が、そしてほぼ同時期の『庭訓往来』に「被定下(さだめくださる)」など複数の用法が見られる。この『庭訓往来』の用例には複合動詞も含まれるものの、そ

れまでの「被仰下」から「被～下」を定型とした動詞の交換という発想に転化したものがあり、以後のものにも「被送下」「被示下」という形で引き継がれている。ここで注目すべきは、「定む」「封ず」を除いて用いられる動詞が「仰す」と同様に対人行為の動詞で間接目的語をとり得るものだけということである。これは「仰す」との類似性という点で抵抗感が少ないためであろう。あとは接頭語「御」が付けばいいのだが古往来ではそこまでは至らない。しかし、その状況は近世に入って動き出す。

江戸時代に入ると社会基盤が整備され商業が急速な発展を遂げるが、そうした中で出版業が勃興する。それまでは写本として伝えられたものが出版という形で突如大量に出回るのであるからその力は計り知れない。そして、その出版物の中には往来物が多数含まれており、それらが書簡文の規範形成に多大な影響を及ぼしたであろうことは想像に難くない。その出版された往来物の中で「御～被下」に関わるものに限って以下に表として掲げる。

表9 近世以降の往来物における被下の使用状況調査表

書名	刊行	複 合 動	本 動 詞	補助動詞				合 計	要 求 形	他 要 求
				て 接	連 用	御 漢	御 連			
初学文章並万方躰目録	1629	1			1			1		3
貞徳文集	1650		3	2	7	1	1	14	6	36
伝内真筆手本	1655			1	1		1	3	2	3
知古往来	1660				1	1	1	3	2	15
簡書帖	1663				1		1	2	1	1
書翰初学抄	1669		3		4			7	2	1
大和往来	1669			1	2		1	4	2	9
翰墨蒙訓	1688				4	4	1	9	2	1
用文章綱目	1692	3	15		13	6	11	45	15	19
筆海用文聯珠宝鑑	1717	1	2		10	1	1	14	4	5
文林節用筆海往来	1721	14	26		126	50	59	270	119	105
《参考》										
捷解新語	1676									買い米四五百俵、今明日中御入れ下され候様に

備考・複合動詞は合計には含まない。尚『知古往来』の「御（連用形）」の例は仮名書き。

結果について述べる前に表について一言触れておく。表の右端に「被下」の中での要求表現を「要求形」とし、「被下」以外の他の要求表現と比較できるようにしておいた。これは「被下」の数のみを掲げると、それが要求表現の中で最も使用頻度の高い表現である

かのような誤解が生じてしまうからである。因みに書簡体では文末近くの「可」が文脈によって要求表現となる。例えば「御用心可被成候（御用心なさるべく候）」（貞徳・89）ならば現代語の「ご用心ください」に当たる。今回の調査で「他要求」としたのは「可給・可被成・可遊・可被+動詞」の四表現で、「可有御～」や「願・頼」を用いた表現は対象外としている。

さて、調査結果だが、御覧の通り「御～被下」は1650年代から少しずつ現れ90年代にはかなり広まっていたと言える。次に「御～被下」及び関連する用例を幾つか並べる。尚（）内の数字は書簡の日付若しくは書簡を頭から数えた場合の番号である。また5の「肝煎」については動詞「きもいる」もあるが今回は「御（漢字語）」として分類している。

貞徳文集	1	発句被遊則一順御書付可被下候	（御書き付け下さるべく候・1.5）
	2	御内之者ト同然御会積可被下候	（御会積下さるべく候・2.11）
	3	能々御談合被成可被下候	（御談合成され下さるべく候・8.2）
伝内真筆	4	明朝御集可被下之由示預候	（御集まり下さるべきの由・下4）
知古往来	5	御肝煎可被下候	（御肝煎下さるべく候・下2）
	6	御申ししくたさるべく候	（下19）
簡書帖	7	出来次第早々御越可被下候	（御越し下さるべく候・2往）
大和往来	9	今晚御食被下之旨畏入候	（御めし下さるの旨・27）
書翰初学抄	10	被召加可被下候	（召し加えられ下さるべく候・上38往）
翰墨蒙訓	11	雖然快御慰被下	（御慰み下され・謝踵召・返）
	12	明朝御料理被下之由	（御料理下さるの由・召不赴、往）

『伝内真筆手本』は秀吉の祐筆で1590年に歿した建部伝内の遺墨を、『簡書帖』は書画家で1639年に歿した松花堂昭乗のそれを出版したもの。『貞徳文集』は松永貞徳の私塾で使われた手本で1620年代には殆どの文章が出来上がっていたとされている²²。因みにその『貞徳文集』では『三河物語』に出てきた「御～被成被下（お～なされ下さる）」も見られるが、この形は実際の書簡では16世紀末から用例があり1620年代には頻繁に使われている²³。また参考欄の『捷解新語』は1676年に朝鮮半島で出版された会話用日本語教科書で最終章の第10章のみ候文となっている。その10章に「お～下さる」の用例が見えるが、これも成立は1625年～1636年と推定されている²⁴。これらの他に実際の書簡では1620年代から用例が断続的にみられる²⁵。

以上のことから『伝内真筆手本』が真筆であれば生前の16世紀後半にその用例が手本として模倣されていたことになり、また、そうでなかったとしても遅くとも1630年頃には「御～被下」が武士などの教養層の間で一定程度用いられていたことになる。但し『三河物語』や『太閤記』に使われていないところを見ると、まだそこまでは一般化していなか

ったのであろう。そのことは数字にも表れており『貞徳文集』では「御（漢字語）」「御（連用形）」ともに1例しかなく、要求表現で比較しても他の要求表現が36例であるのに対して「被下」全体で6例しかない。その「御（連用形）」の1例とは以下のものである。

仍テ当月中、嘉例ノ祈祷連歌、張行仕度候。祝言之発句被遊、則一順御書付可被下候。可然連衆御座候間、廻シ可申候。此ノ文箱ニ入可給候。

(仍て当月中、嘉例の祈祷連歌、張行仕りたく候。祝言の発句遊ばされ、則ち一順御書き付け下さるべく候。しかるべき連衆ごさ候間、廻し申すべく候。此の文箱に入れ給うべく候。)

『貞徳文集』は全174条、その第1条にこの「御書付可被下」が見られるが、以後「御（連用形）」の形は出てこない。これは連歌の誘いであるが、この場合は連歌の会に先立って紙を回し、各自が自宅で最初の一巡だけ予め書き付けておく遣り方が採られている。その意味で「則一順御書付可被下候」はその回した懐紙に「書き付けて下さい」ということであり要求表現の分類でいえば依頼に当たるが²⁶、面白いのは表現そのものとしては「物としての書き付けを下さい」と本動詞とも捉え得ることである。嘗て佐竹昭広は「両様の解釈が成り立つということは、ここに意味変化の分岐点が見いだされるということである」と書いているが²⁷、確かに前章の『天草版平家物語』の例「を返事下されて」は「お～下さる」成立という観点からは打ち捨てられてしまうものの、表現としては一応両義性を有するものであった。

そのように見てみると、改まった表現として既に定着していた「申しこす」や「御越し」ではなく、一般動詞を使った建部伝内の「御集り下さる」は思い切った表現といえる。そして「御～被下」全体としてはそのような飛躍を時折見せつつも、古往来でみた「被～下」の拡張のように従来の表現との類似性を保持しながら少しずつその外延を拡大していることが分かる。その流れの中で『翰墨蒙訓』において久しぶりに一般動詞「慰む」を使った「御慰み」が現れ「御（漢字語）」では複数の用例が表れる。そしてその4年後の『用文章綱目』では「御～被下」の用例も二桁に達し「他要求」との比較でもほぼ拮抗するようになる。この時点で「御～被下」は一般に定着したと考えてよいだろう。因みに実際の書簡でも西鶴の書簡では『定本西鶴全集』十二卷所収の5通のうち3通に用例がみられ、最も早いものは1679年の「御聞可被下候」（下里勘兵衛宛書簡）である。また芭蕉の書簡でも1680年代の38通の中に6例見られる²⁸。これらの状況を受けてであろうが、書き方指南書でも「御～被下」が推奨されている。『書札調法記』(1695)の巻末には、貴人、同輩、下輩それぞれに対する書き分けを指南した「書状言葉字高下」があるのだが、同輩への用例が「御借被成」であるのに対し貴人へは「御借被下」を推すなど「御～被下」3例が貴人への言葉として勧められている。

以上のことから「御～被下」は軍記などの混交文体の中から生じたのではなく、書簡体の中で生成されたものであり、『太閤記』や『三河物語』にみられたその前段階の形は書簡体の単純な浸潤であったことが分かる。そして、その「御～被下」が書簡体において拡散する過程には段階があることも見てとれる。それを簡潔に言えば、まず1630年前後に武士を中心とした教養層のなかで広がり始め、それが50年代から往来物によって徐々に一般にも拡散され、90年代には定型表現としての地位を確保したということになるだろう。時は既に元禄である。これらの動きの後に、近松作品の用例が表れるのである。

5 「御～被下」の口語化と意味の変容

ここまで要求表現「お～下さい」の依頼不成立を説明すべくまずは基幹となる「お～下さる」の成立過程を捉えようとしたが、その作業の中で書簡体の浸潤が認められたため追跡対象を書簡体「御～被下」に切り替え、それが段階的に拡散される状況を見てきた。ここでは、その「御～被下」の口語化及びその拡散と、その過程での意味の変容について確認してみたい。ただ、階層化が進んだ近世社会では口語化についても段階が想定される。そこで、まずは武家の場合から確認する。

社会変革による階層化が進む近世初頭においては言葉もその相貌を大きく変えるが、もちろん敬語も例外ではない。山崎久之は江戸時代の言葉が明確になるのは元禄期でそれ以前は過渡期としているが²⁹、その過渡期において新たな敬語表現を硬質の書簡体に求めるのは自然なことであろう。但し「御～被下」の口語化に於いてはそのような社会全体の動きよりも先に、特定の階層に切実な問題があった。それは武家社会における共通語の必要性である。

江戸幕府の開闢によって地方の武士が江戸詰めを余儀なくされ、そこに武家社会が突如出現する。御国言葉しか知らない者が大挙して階層を成すのだから共通の言葉が必要になるのだが、その時多くの者に理解可能であったのが書記言語の書簡体であり、それが共通語に流用されるのは当然のことと言えよう。小松寿雄によれば武士の共通語が形成されるのは寛永期(1624-1645)であり³⁰、そしてそれは「御～被下」が書簡体の中で広がり始める時期でもあるのだが、それでは、その武士の言葉とは実際にはどのようなものであったのだろうか³¹。

諸星美智直の『近世武家言葉の研究』には武士の様々な口上が取り上げられており、その中に土佐藩の享和3年(1803)の記録がある³²。ここでは藩主が家臣の「御礼御守役迄申上ます」を聞き答めて「御礼被仰上ます」と正しているのだが、この例は言葉遣いを直しているのだから「被仰上」(おおせあげらる)という書簡用語が実際に話されていたということになる。また岡島昭浩は琉球人が薩摩訛りの江戸言葉を学ぶためのものとして「大和口上言葉集」を挙げている³³。これは幕末のものではあるが、ここでは「首尾よふ御拝

領等御頂戴被遊たと」(一二オ)、「我々の必死を御救被下たふ御座り申ス」(二九オ)、「どふぞ被是御指南被成て被下とふ御座り申す」(四三オ)など明らかな書簡体の表現が流用されており、実際に「御～被下」が口上として学ばれている。なるほど、古浄瑠璃の武士の言葉に「～て下さる」の用法がほぼ見られず「たすけくだされ候へや」のように動詞が直接「下さる」に接続する形が多数見られるのも、或いは「候」が多用されるのも、更には「御ゆるし下さるへしと」など口語には似つかわしくない「べし」で終える形が散見されるのも、全て書簡体に起因しているとするなら得心が行く³⁴。これらのことを踏まえて振り返ってみれば、混交文体として前章で取り上げた『三河物語』や『太閤記』の書簡体とおぼしき部分は単なる混入ではなく、ある程度実際の会話という体で書かれているのではとさえ思えてくる。御使番が他家に行き話を通じないのでは仕事のしようもないからである。このように、新たに創られた武家言葉には共通語として書簡体の表現が流用されており、3章で示した「お～下さる」の早い例が悉く侍の言葉であったのはこのような事情によると思われる。

この武家に広がった「お～下さる」は、それではどのような形で一般にまで及んだのであろうか。もちろん町人と武家との日常的な接触も契機の一つであろうが、それ以外に見逃せないものがもう一つある。それは大衆演劇の興行、具体的には東西で交流のあった古浄瑠璃の公演である。「お～下さる」の早期例が古浄瑠璃に集中していることは既に3章の表6で示されているが、それらはそもそも江戸や上方の劇場で上演されるものであり、そこでは「お～下さる」が生声として目に一丁字もない無学の者にも浴びせられるのである。さらに、その台本が正本として出版されるのだから、古浄瑠璃の大衆への影響は無視できない。

ここまですべてをまとめてみると、往来物の出版により「御～被下」が書簡体として一般にも拡散されていく中で、一足先に「御～被下」を口語に取り入れた武家と市民との日常的な接触があり、そして更には古浄瑠璃の上演で「お～下さる」が大衆に向けて発せられ、その台本も娯楽として読まれていく。しかもこれらが、新たな敬語が模索される過渡期において同時並行で行われているのである。これらを重ね合わせれば「お～下さる」が広く一般にまで及んだ要因としては十分なように思われる。

さて、ここで書簡体「御～被下」から口語「お～下さる」への過程において、どのような変容が見られるのか確認することとする。手順としてはまず書簡体「御～被下」の特質を確認し、次いでそれが口語化された時の変化を見ていく。

「お～下さる」は口語においてこそ敬意が高いがそれは飽くまで俗な言葉の中にあつての話であり、文章全体が格調高く硬質である書簡体においては「御～被下」の敬意はそこまで突出したものではない。確かに「御～被下」は従来の「給」「御～被成」などより敬意の序列では上であるが、その序列はさほど厳密なものではない。例えば1694年の曾良宛

芭蕉書簡には二つの伝言が曾良に託されており、それぞれ「御伝へ可被下候」「御伝可被成候」というように同一人物に対して両様に書かれている³⁵。また、前掲表9にある往来物の『文林節用筆海往来』では例文の敬意が上中下と三段階に分けられているが、「可給」や「可被成」は常に中なのに対し「御～可被下」については前後の表現との兼ね合いで上と中のどちらにも使われている。要は、確かに「御～被下」は書簡体の中でも敬意が高いものの、ある程度は使用者の匙加減によるということである。そしてそのことは要求表現の使用法に直結する。書簡体では「(碁と将棋の)盤二面共に御借可被下候」³⁶など日常の些事、要求表現でいう依頼の用法がしばしば見られるが、文章全体の敬意が高いためこのような使用も全く違和感がない。

以上、くどいようだが「御～被下」は書簡体においては他の表現とそこまでの差がないこと、そして、そのことから日常的な些事の依頼でも不自然ではないこと、このことを確認しておく。

それでは「御～被下」が口語や文章語に転用された場合、どのような違いが生じるのか。3章で示した最初の5例に続く『籠耳』(1687)までの用例を6～27として以下に示す。

- | | | |
|----|-------------------------------------|--------------------|
| 6 | あにゝて候花丸を、君にさしあげ奉る、いかやうにも、御めし使下され候へ | (家来→主君 『三浦』三) |
| 7 | あれ成、ばゝさきまで、御出下され候へ | (北條→敵の使番 『三浦』五) |
| 8 | 遺言にて候間、ひらに御出下されよ | (町人→一休 『一休』四・七) |
| 9 | そんじよそこから御むかひに参る、早々御出下されよと、つつしんで申上る。 | (盗人→竹斎 『竹斎』上・廿五) |
| 10 | 我我か銀子をも、もはや久しく成まする、御合力に一時も早々御かし被下よ | (借金取り→竹斎 『竹斎』中・廿九) |
| 11 | おみやくをちくと御らん下されよといへば | (患者の親→竹斎 『竹斎』中・卅) |
| 12 | 只このぎは御ゆるしくだされ候へ | (浪人→大身の侍 『松世』一) |
| 13 | 只命を御ゆるし下され候へ | (船頭→盗賊 『松世』二) |
| 14 | 只只御たすけ下され候へ | (盗賊→住吉の明神 『松世』二) |
| 15 | やあ和尚様、御ゆるし下され候へ | (大身の侍→僧 『松世』四) |
| 16 | たもつべきでしなどを、御さづけくださるべき、御れいむなるべきと、 | (僧→仏 『玄怒』一) |
| 17 | 御みやうかうを、御さづけくだされ候はゝ | (侍夫婦→僧 『玄怒』四) |
| 18 | 四十八やの御念仏を、御つとめくだされ | (罪人の弟→僧 『玄怒』五) |
| 19 | まつひら、御ゆるし下さるべしと、 | (石川つね平→僧 『しのた』一) |
| 20 | まづ御ゆるしくだされ候へ | (従者→主 『大日本』四) |
| 21 | 御めしつかい下され候はゝ | (玄番→主君 『玄番』落丁後の終章) |

- 22 御すくひ下され候へ (小町と少将の霊→空也 『空也』一)
 23 わうじやうをとげせしめんやうに、御めぐみ下され候へ (空也→仏 『空也』三)
 24 其かりやの内にて、御はごくみ下され候へ (女→空也 『空也』三)
 25 命を御たすけ下され候ハヽ (男→狼 『囃物語』下・六)
 26 極楽へ御やり被下候へといふ (盗人→閻魔 『囃物語』上・八)
 27 をつつけ盆の聖霊会まで、御のべ下さるべし (百姓→閻魔 『籠耳』四・二)

結果は一目瞭然である。最初の5例を含め要求表現は16、17、25を除く24例。その24例のうち21例が懇願なのである。ただ上記例には少々分かりにくいものがある。そこで6、7、9～11、18、27について説明を施す。

6は跡目相続の願い出。7は北條早雲が三浦道寸との和議を決意し、交渉の場である馬場先まで道寸に来るように使番に伝えている場面。8は今回の調査では町人の言葉として最も早いもので、死者の遺言通りに一休の弔いを乞う場面。同じく18も死んだ兄の弔いを高僧に乞う場面。9～11はやぶ医者である竹斎の『竹斎はなし』で11は患者の親が診察を乞う場面。10は大晦日の収支決算のため債権者が竹斎に払うように掛け合う場面。9は駕籠かきの指示とも懇願とも指示とれる用法で、これについては後述する。27は閻魔に六文銭の猶予を願い出ている場面。ちなみに1は喧嘩の仲裁を願う侍の心中であったことを付しておく。

こうしてみると7、9、10を除いた24例中21例は単純な懇願。そこから外した3例でも7は戦の和議という重大事の申し出。10は商人にとっては重大事である年間の収支決算で業務上の指示とも取れるが、竹斎は払う気が全くないので本来は強く出られるはずの債権者側がお願いする形となっている。9も懇願と指示との両義性が認められる用例である。

いま「お～下さる」を追ってここまで来ているのだが、その初期の例のほとんどが要求表現「お～下さい」であり、しかもほぼ懇願用法なのである。つまり、要求表現のみならず「お～下さる」そのものがこの懇願用法をその淵源としているのである。

ここで2章の論争とその後の諸研究を思い出して頂きたい。ここでは懇願は派生的な用法とされ議論の中心となることはなかった。しかし、それが既に誤謬だったのである。おそらくは日々の生活の中で業務上の指示や勧めを見聞きする機会が多く、その印象に惑わされたのであろう。確かに現在の生活では指示や勧めが用法の多数を占めているように思われる。だが、動詞「下さる」のもともとの意味を考えてみれば、要求表現での使用で本来的なのは発信側に受益性が認められる依頼と懇願の方である。

では、その懇願とはどのようなものなのか。それについては書簡体からの移入による変容が鍵となる。硬質の書簡体とは異なり卑俗な言葉である口語の中に「御～被下」を持ち込んだ場合、その敬意の高さは突出したものになる。そして、そのギャップの利用こそが懇願の本質である。もちろん一足先に一般化していた「～て下さい」でも懇願はできる。

だが、そちらではなく「お～下さい」の方を用いるのは、相手を必要以上に持ち上げることによって相手が優位にあることを明示し、その相手の優越感から自分への恩情を引き出そうとするためである³⁷。そしてこの時、相手をかなり高位に置くので相対的には自分を低く位置付けることになるが、この「お～下さい」による懇願はその自らの卑下と引き換えてでも要求の実現を願うという形なのである。従って、要求内容は自らを貶めることに見合うものでなければならず、自ずと重大事となる。この自らの卑下と要求実現との等価交換という意味で「お～下さい」による懇願は、人と人との関係性とは別に要求実現への切望が条件になっており、そこが他の敬語法と異なるのである³⁸。

以上が懇願の概略であるが、これは依頼不成立の説明としては十分であろう。書簡体において「御～被下」の敬意はそこまで突出したものではないため日常的な些事の依頼が可能であったが、口語への移入によって些事の依頼には見合わないほど敬意が高くなってしまい、専ら重大事に限られる表現となったということである。そして、その依頼用法の喪失と引き換えに「～て下さい」に比してより効果的な懇願となったのである。

この「お～下さい」による懇願で分かりにくいのは、要求内容が発信者の自己卑下に見合うものかどうかという点であろう。この点は発信者の主観なので確かに客観性は保ちにくいのだが、その一方で「御たすけ下され」「御ゆるし下され」が定型化しつつあるように、常識的に妥当な線もまた形成されている。要は単なる依頼ではなく、すがっていることが明らかであれば懇願としては成り立ち、そしてその場合、発信者にとっては要求する内容と自己卑下とが等価なのである。例えば「お手伝い論争」で問題とされた件の発言も、極端な話、悲痛な面持ちで「先生、私の用例集め、お手伝い下さい」と言うなど学生の自己卑下が読み取れるのであれば、おそらく懇願として受け取られるであろう。副詞「どうか」を加えれば大抵の場合許容されるのも、その言葉が自己卑下の指標となっているからである。

小論は「お～下さい」における依頼不成立の解明をその目的としていたのだから、これでその任は一応果たされた。ただ、少々気になることがあるのでそれを書き添えておく。まずは上記の例うち懇願の認定から外した9について。この「早々御出下されよ」は表面的には駕籠かきが客である竹斎に早く乗るように促しているのだから業務上の指示としても良さそうである。しかし、これはわざわざ竹斎を騙すために盗人が駕籠かきに扮しているのであり、まずは竹斎に乗ってもらわなければ何も始まらない。話が纏まらなければ別の客にというわけにはいかないのであり、そういう意味では一般的な業務指示ではなく、竹斎個人を急ぎ立てたものである。また、受益性の面でも指示ならば双方にそれが認められるが9の場合は盗人には高い受益性があるのに対して騙される竹斎には受益性はない。このように9の例はその内実は懇願でありながら表面的には指示のように見え、両義性が認められる。形は違っていてもこのような例が続けば、やがては何らかのズレが生じ意味の拡張や分岐に繋がっていくことと思われる。

ここまで上記 27 例について話を進めてきたが、その後の展開についても簡単に触れてみたい。ただ、その前に確認しておきたいことがある。それは早期の用例を見た時にも表 7 で示したが、この時期「お～下さい」は未だ要求表現としては中心的表現ではないということである。分かりやすい例で言えば、『空也聖人御由来』で空也が同じ仏に二つのことを願っている場面では、一つ目は例 23 の「御めぐみ下され候へ」だが二つ目は「我にしめし給はれ」となっており、懇願の場面でも常に「下さい」が選ばれるわけでないことが分かる。因みにこの『空也聖人御由来』の要求表現を数えてみると「下され」4 例に対し「候へ」5 例、「給へ」8 例、「給はれ」3 例、「なされ」1 例である。早期の例よりは差が縮まっているものの、依然として「下さい」は要求表現として中心的表現となりえていない³⁹。「お～下さい」ばかり見ているとそのことに気づきにくいので一応触れておく。

さて、それでは改めてその後を見てみるが、「古浄瑠璃 3」の 4 例は「らう母をおゆるしくだされ」（『七夕之本地』五）などみな要求表現の懇願用法でそれまでと変わらない。状況が動くのは西鶴の作品からである。西鶴による用例は全部で 14 例。候文による歿後刊行の小説『西鶴文反古』の 8 例を除くと残りは 6 例。その 6 例を以下に掲げる。

- 1 小者を御擲くだされしは。御かた様かと申せば。 (『男色大鑑』一・五)
- 2 紫腰を御免くだされしを。彼男是をそねみ (『本朝桜陰比事』二・一)
- 3 女は御助けくだされ。五条の橋にてかしらに摺鉢を被かせ (『本朝桜陰比事』二・七)
- 4 御願ひ言上申せば。願ひの通り命の義は御免くだされ。 (『本朝桜陰比事』五・三)
- 5 ひとりづゝ御かしくだされ。我物にして腰をうたせ (『浮世栄花一代男』四・二)
- 6 此杉重枚方のすこし下にて御開きくださるべしとしるせり (『西鶴名残の友』四の五)

3～5 は文脈から連用中止法であり、要求表現は 6 の 1 例しかない。表 9 で示したように書簡体では要求表現の方が少なく、その意味でこの 6 例の使用状況は書簡体の在りように近い。しかもその 6 も作中では発話ではなく「～べし」の形をとった書き付けであり、また、その用法も差し入れを食べるのに良い頃合を示したもので勧めの用法である。先ほどの 27 例とこれら 6 例との相違は明らかだが、それは文章語のなせる業とも言える。西鶴の文章は古浄瑠璃とは異なり語られることを前提としていない。そのため口語の卑俗さを免れた確固とした文章語であり、それ故「御～被下」本来の用法をそのまま持ち込んでも違和感がないのである。西鶴が自身の書簡で実際に「御～被下」を使用し、更には準備していた候文の小説でも幾度となく使用していたことを考えれば、おそらく西鶴作品の用例は口語を介さず書簡体から直接文章語へと展開したもので、古浄瑠璃や噺本とは系統を異にすると思われる。口語を中心に据えてきた先行研究が西鶴の用例を無視してきたのもそのようなことに拠るのであるが、書簡体から文章語へとこのような流れも口語における「お～下さい」の拡散を支えるものとして無視できないように思われる。

以上、「お～下さい」の依頼不成立を追ってここまで来たが、この後に漸く近松の用例が現れる。それらの中には職務上の指示とはっきり分かる例が見られるのであるが⁴⁰、それについては最早小論の任を越えていると思われる。今回は調査対象として近世の抄物や仮名草子の類に十分には当たれなかったが、その点も含めて今後の研究に期待したい。

6 書簡体の浸潤にみられる漢字語の可能性

小論は要求表現「お～下さい」の依頼不成立を解明しようとしたものであるが、その基幹である「お～下さる」そのものの成立を確認すべくその由来となる書簡体「御～被下」まで遡り、それが懇願として口語化された時の変容、すなわち自己卑下との等価交換にすべてが起因していることを確認した。また、その過程で図らずも語法の機能が拡張される様やその使用が近世の出版媒体によって拡散される様子を見ることとなった。

これに対して単なる典拠探しというような評は流石に出ないとは思いますが、それでも「お～下さる」の生成にたまたま書簡体が関わっていただけでは、といった意見は出るかもしれない。しかし、それはそうではない。「～なさる」「お～になる」「お～下さる」の三表現は尊敬表現として極めて使用頻度の高い表現だが、この三表現はみな記録体由来の表現なのである。「～なさる」については堀畑正臣が『古記録資料の国語学的研究』の中で、平安期に古文書や古記録で多用されていた「～被成」が中世後期に「～なさる」という形で口語化していく過程を綿密な調査によって実証している⁴¹。また「お～になる」に関しては、辻村敏樹や原口裕の研究によって口語より早く武士の日記などに現れることが明らかにされている⁴²。そして「お～下さる」については見てきた通りである。尊敬表現として使用頻度の高いこの三表現は実はみな記録体に由来しているのである。

それでも、それは敬語においての話だろうとの反論がまだあるかもしれない。併し乍ら、記録体にみられるような漢字の効力は日本語のあらゆる部分に作用しているのであり、敬語だけの問題ではない。周知のとおり、漢字には造語力があるが、それは連結によって文字を加えていくだけでなく「国連」のような短縮や「御～被下」のような飛び越し表現も可能とする。さらには和語の助詞や助動詞を漢字で表すことで「今朝者被召寄（今朝は召し寄せられ）」のように文章としても機能する。このように漢字は連結することによって文字としてだけでなく語や語法、そして文といった様々なレベルで日本語の重要な構成要素として機能している。ただし、それが「お～くださる」のように仮名書きされた場合、漢字連結によってもたらされていることが隠されてしまうため一般的に気づきにくくなってしまっているのである。

その隠された漢字連結の機能を浮かび上がらせること、その試みは教育の場面でも大きな意味を持つ。例えば、小論の冒頭に於いて尊敬語の重層的構成、すなわち「お～になる・～なさる」「れる・られる」そして特殊形という構成について触れたが、この一見煩雑に

見える様々な形は、実は記録体由来の「お～になる・～なさる」と、和語由来の「れる・られる」及び特殊形という形で二分することができる。そして、その二系統が併存する理由も、新たな尊敬表現が必要になり硬質の記録体から移入されたと説明すれば、学習者の抵抗感も和らぐことだろう。もし、それに付け足すのであれば、その移入も一度とは限らないこと、また、敬意が薄まった語も無くなりはず序列の下位に留まる場合があること、などであろうか。このような合理的な説明は学習者の理解の援けとなるはずである。

ただし、このような漢字連結の効力を「漢語の…」と言ってしまうと不都合が生じてしまう。それは「漢語」とは本来中国古典由来であることを意味するからで、例えば「御（漢語）」とした場合、「持参」は漢語ではないためそこに含めることができない。他にも「科学」など明治期の和製翻訳語や「細雪」などの熟字訓、さらには記録文体に由来する「御～被成」などの語法や文体に関わるもの、これらすべてが除外されてしまうのである。これに対しては「漢語」の意味を無理に拡張するのではなく、相応の概念を用意すべきだろう。そしてそれは既にある。「漢字語」がそれである。

漢字語とは語の由来ではなく漢字連結の機能に着目した概念で、立場を異にしながらも山田俊雄をはじめ蘆田孝昭や田島優らによって度々提唱されており⁴³、近年では情報処理の分野で文字列という意味での「漢字列」という用語が使われている⁴⁴。小論ではその漢字語を最も広い意味で、即ち由来を問わず漢字が連結されたものの総称として使用しているが、場合によっては「御～被成」などの飛び越し表現や「今朝者被召寄」などの文体も「漢字語由来の表現」などのような形でその射程に入れることを意識している。

このような漢字語の概念に近い発想で編まれたものが、実は辞書として既に出版されている。小駒勝美・後藤淳一・中田徹らによる『新潮日本語漢字辞典』がそれである。筆者も編纂に携わったこの辞書は中国の古典を読むために作られた従来の漢和辞典とは異なり、漢語でなくても日本語の中で漢字表記されるものは収めるという方針で編まれている。そのため、これまで漢和辞典では除外されてきた日本の地名や人名、或いは熟字訓などを可能な限り収録し、その一方で、従来採られてきた中国古典からの用例を近代以降の日本語の用例に切り替えている。日本語の学習者は中国古典ではなく日本語での用法を知りたいのだから、このような方針の漢字辞典は日本語教育においても有益であろう。

この漢字語は漢語を内包するのだから、これを用いたからと言って漢語の意味が失われるわけではなく、要はこれまで上手く取り込めなかったものを必要に応じてまとめて扱おうということである。教師であればよく経験することだが、教室での学生との遣り取りや作文の添削で生活用語の和語と抽象的な漢語の違いを説明しなければならないことがある。実際には和製漢語である場合が多々あるが、単語やそれと関連する文体の問題ではこの和語由来と漢語由来といった説明が単純かつ有効であり、そのような細かいところまで逐一介入しようというのではない。ただ、今回の「お～くださる」のように仮名書きであるために気付きにくい事柄に関しては、その漢字連結に由来することを可視化するという

点でやはりこの漢字語の概念は意義を有する。

このように、漢字語という視点は日本語の様々なレベルに潜む漢字やその連結に拠る機能を浮上させその効力を眼前に露にするものであり、その積極的活用を秘かに思うのである。そして、小論はその試みの一つである。

7 結語

明治の偉人たちは総じて近代以前の教育を受けているため、手紙もほぼ漢字の書簡体で書くことが多い。それらの偉人の一人、森鷗外の書簡は『鷗外全集』第36巻にまとめられている。19歳の時のものから順に並べられたその数1560通、職務に関するものから家族に宛てたものまで様々であり、作品からは窺えない鷗外の人柄が偲ばれて興味深い。その鷗外の書簡を頭から順に読んでいて気が付くのは、補助動詞による恩恵表現としては悉く「御来訪被下」（書簡番号1）など「くださる（被下）」が使われ「いただく（頂・戴）」が出てこないことである。補助動詞としての「いただく」は近世後期に現れ、明治に入ってから二葉亭四迷や樋口一葉の作品にも使われているのだから出てきても良さそうなのだが⁴⁵、鷗外の書簡では「香魚ありかたくいたゞき」（同8）、「烟草ノ方ヲ頂戴仕度」（同116）など本動詞としての「いただく」や「頂戴」、或いは「礼をいひて貰ひ度存候」（同149）の「～てもらう」はあっても補助動詞の「頂・戴」はすぐには見つからない。「いただく」の方が優勢である現代からすれば延々と「被下」が繰り返されるのには違和感を覚えるが⁴⁶、これは鷗外に限ったことではなく、例えば明治二、三十年代の書簡文例集を幾つか繙いてみても同様であることから⁴⁷、「いただく」が使われ始めたといってもほぼ漢字で書かれる場合は従来通りなのであろう。ここまで「被下」が徹底されると清々しくさえ感じるのだが、その理由を考えてみた場合にまず頭に浮かぶのは、「被下」が常套句として慣用化していたということである。しかし、既に見てきたように規範意識が高い書簡体でも社会体制が変わる時には敬語の用法に変化が起きているのだから⁴⁸、既に使われ始めている「頂・戴」が明治維新を経ても書簡体に導入されないのには他にも理由があるように思われる。例えば、活字にしてしまうと分からないのだが、筆で書く場合「被下」は極めて簡略化される。「被」も「下」も現在の平仮名以上に簡略化されて殆ど符号と化しており、運筆の手間も「被下」二字と「頂」一字とでは同じか、慣れている分だけ「被下」の方が掛からない。また「被」の字は「被下」や「被成」などの定型表現の他にも尊敬の助動詞「る・らる」としての単純な使用など敬意を表す字として極めて頻度が高く、この字があれば一見して敬意を読み取ることができる。一方「頂・戴」はごく稀に使われる熟語の「頂戴」以外にほぼ使い道がなく、敬意を読み取るのにもやや遅れる。要は「被下」は誰もが知る慣用表現である上に書きやすく、また、見た目でも敬意がすぐに読み取れる便利な表現ということであり、余程の理由がない限り書簡体に新たな表現を導入する必要

がないのである。

それでは鷗外は補助動詞の「頂・戴」を本当に使わなかったのだろうかと思って読み進めていくと、やはりというべきか、「被下」の持つ簡易性と視覚的な利点が失われる言文一致体において「～ていただく」の形で出てくる。日露戦争出征中の妻しげ宛に「お菓子はお家でいたゞいて」（書簡番号414）と久々に本動詞が現れ、その四ヶ月後に「（義父に詩を）書いていたゞいて手紙の中に入れて送つておくれ」（妻宛・462）という形で出てくる。但し、この用法では「下さる」とは交換不能である。そこで更に読み進めると、それから約一ヶ月後の同じく妻宛書簡(475)に「詩をいたゞいて」とあり、それに続いて「わざわざ作つていたゞいたのだから」と漸く「下さる」と交換可能な補助動詞が出てくる。この言文一致体での用例から次に考えるべきは、漢字連結の効力が薄れた仮名交じり候文への「頂」の混入、つまり仮名を介した書簡体への口語の浸潤という問題であろう。

今、鷗外の書簡について述べたが、それは、具体相から直接抽出することの可能性を言っておきたいからである。例えば上記の「被下」と「頂・戴」との問題にしても、その正否はともかくとして、「被下」の有する運筆の簡易性や優れた敬意表示機能などは一般的な敬語理論に終始したのでは気が付かない。まずは具体的事実、今の場合は取り敢えず目の前の文字から始めたが、その事実を事実として捉えることこそ今必要なのではないだろうか。2章で取り上げた「お手伝い論争」の中の高崎(1988)には「なさる」に対して「くださる」には恩恵を被った認識の表明が見られるとの指摘があり、それに続いて「そしてさらに、実際に恩恵をこうむることのない行為に対しても、そのように言いなすことで敬意の表現となるのはよく知られたことである」という箇所がある⁴⁹。これを普通に読めば、要求表現においては発信者に恩恵がない指示や勧めの用法は後から転用されたものであるということになる。そしてその帰結として要求表現では依頼や懇願が第一義的な使用であり、当然その両用法の確認から掛からねばならない、となる筈である。しかし「よく知られたこと」にも関わらず、研究全体はそのような方向には進まなかったのである。では、それは一体なぜなのか。これは考えなければならない問題である。

日本語の諸問題を解明しようとする場合、それぞれの問題に相応しい道具立てというものがあるように思う。特定の領域でその使用が期待される概念や理論があったとしても、それが当該問題の解明に適しているとは限らない。そういったものによる操作ではなく、まずは今当たろうとしている問題の具体的な姿をしっかりと見詰めること、言ってみれば事実を事実として認める合理精神が何よりも肝要なのではないだろうか。なぜなら、そもそも表現そのものに先行して、日本語教育や日本語学、或いは国語学といった区分けがあったわけではないのだから。

注

- 1 小論では「くださる」と「下さる」の両様の表記を用いるがそこに意味の差はない。また「お～下さる」とした場合は「お～下さる」と「ご～下さる」の両様を代表するものとし、その区別が必要な場合は「お（連用形）下さる」及び簡略形「お（連用形）」と「ご（漢字語）下さる」及び簡略形「ご（漢字語）」と表記する。尚、漢字語については本文の6章を参照のこと。
- 2 要求表現とは、発信者が自らの要求の実現を受信者に働きかける表現のことである。また、小論では行為の遂行が受信者によって行われるものを対象とし、約束や宣誓、勧誘など発信者が行為遂行に加わるものは除外して考える。尚、「下さる」を要求表現の意味に限定する場合、末尾を「下さい」で表す。
- 3 小寺弘子・早川幸子・山本雅枝 (1995) では「～て下さい」を「お～下さい」に変換する練習の問題点が指摘されている。
- 4 由木 (2003) p.90。
- 5 柏崎 (1993) p.61 に「主要な機能である〔勧め〕と派生的な機能〔懇願〕」とある。
- 6 山崎久之 (1963)、岸田武夫 (1964)、辻村敏樹 (1968)、桜井光昭 (1971)、古川俊雄 (1996)、吉田永弘 (2006)、荻野千砂子 (2006) など。
- 7 「いなばだう」『大蔵虎明本狂言集の研究 本文篇』中 p.176。
- 8 『きのふはけふの物語』（上巻・25）。
- 9 「天文博士弓削是雄占夢語」『今昔物語集』巻第24。
- 10 湯沢幸吉郎 (1929) p.111。
- 11 『蒙求抄』諸本の照合については住谷 (2012) (2013) (2014) に拠る。
- 12 米沢市立図書館蔵本で大永三年識語の本文に月谷養雲が按を加えた写本。当該用例は『米沢市立図書館デジタルライブラリー』所蔵の『蒙求抄』画像、一冊目 p.99 の左側7行目で「シテ」の部分は合字。尚、岐阜女子大学住谷研究室が公開している『蒙求抄』（米沢本）のデータを利用した。（<http://www.gijodai.ac.jp/user/sumiya/kaken.htm> 確認 2018.8.5）。
- 13 江口正弘 (1986) p.783。
- 14 覚一本は岩波の新日本古典文学大系を、延慶本は北原保雄・小川栄一 (1990) を参照した。尚、延慶本の「コマゴマト」の部分は本来繰り返し記号であるが、小論は横書きであるため字を当てている。
- 15 江口正弘 (2009) 『天草版平家物語全注釈』 p.600。
- 16 『百夜小町』の初演について『日本国語大辞典』第二版第4巻では1684年となっているが『演劇百科大事典』第5巻 (1961) の時点で既に「(1684) 上演とみられていたが今日では元禄一〇年説が有力」とされており『歌舞伎年表』第一巻 (1956) でも元禄10

- 年 (1697) 初演となっている。さらにその後に鈴木光保 (1983) によって元禄 10 年の盆興行であったことが考証され、岩波書店の『近松全集』第 15 卷 (1989) もそれに従っている。以上のことから小論でも 1697 年初演として論を進める。
- 17 この字は『倭玉篇』にはある字で『三河物語 原本 研究・釈文篇』の注では同訓通用となっている。この a の例は惜しいが『日葡辞書』や『易林本節用集』でも「ユルス」のみで「ユルサル」は項目としてなく「お(連用形)」には当たらない。
 - 18 小論では記録体の中で特に候を多用し他者向けに特化したものを書簡体とする。また、仮名が多く混入しその漢字連結の効力が薄まるような場合は候文として、書簡体とは一応区別することとする。
 - 19 書簡体における使用を指す場合は「御～被下」と表記し、口語及び文章語の「お～下さる」と区別する。
 - 20 堀畑正臣 (2007)『鎌倉時代の古記録に於ける記録語・記録語法の研究』所収。
 - 21 古文書では「候て被下」の形が多いことは荻野 (2006) p.267 で既に指摘されており、堀畑論文で挙げられている 5 例も全て「候て被下」又は「候而被下」で一般動詞の「て被下」ではない。また、成立が 16 世紀半ばと推定され他家へも伝わっている『細川家書札抄』でも「別の御折紙に上と下の字被遊候て被出候。申請候御字を被遊候て被下也」と「候て被～」の形で示されている。他にも例えば東京大学史料編纂所によるフルテキストデータベースでは、『天草版平家物語』以前に限った場合、「候而(て)被下」又は「候而(て)下さる」の用例数は古文書及び古記録の合算で 19 例あるが一般動詞の「て形」は 1 例もない。尚、より古いものとして『建内記』嘉吉元年 (1441) 閏 9 月 15 日に「かつしきに御なし候て下され候ハ」 「御をしへ下され候へく候」と「候て被下」及び「お～下さる」の用例が共に見られる。
 - 22 小高敏郎 (1956) pp.492-497。
 - 23 東京大学史料編纂所のテキストデータベースによれば『大日本古文書』の島津家文書には慶長 4 年 (1599 年) 9 月晦日に「御心得被成可被下候」(文書番号 1955) の例が見える。また 1620 年代には「御異見被成可被下候事」(1625 年 醍醐寺文書・1353) など多数用例が見られる。
 - 24 『三本対照 捷解新語 釈文・索引・解題篇』解題編 pp.11-14
 - 25 『大日本古文書』の「家わけ文書」では次のようなものが見られる。1624 年「御借用被下度候」(醍醐寺文書・文書番号 1064)、1632 年「御返合被下候上」(益田家文書・440)、1637 年「御請取可被下候」(細川家文書・3785)、1638 年「御申し可被下候」(細川家文書・4076)、1640 年「御尋被下候ハ」(相良家文書・939)。
 - 26 普通に考えれば依頼だが、連歌の会の在り様によっては指示の用法とも受け取れる。
 - 27 佐竹昭広 (1986) p.7
 - 28 芭蕉書簡の最初の例は 1682 年 2 月の木因宛「御聞定之旨趣ひそかに御知せ可被下候」

- (書簡番号三『校本芭蕉全集』第八巻)。
- 29 山崎久之 (1963) p.59。
- 30 小松寿雄 (1985) pp.70-71。
- 31 地方の武士同士が謡曲の言葉で意思疎通を行ったという幕末の逸話に関しては岡島昭浩 (1996) や田中章夫 (2004) によって未だ証拠がないと否定されている。因みに両論では、実際に謡曲を使ったのではなく武士の言葉が分からない下層のものにそれが謡曲のように聞こえたのではないかという可能性が指摘されている。
- 32 諸星美智直 (2004) 『近世武家言葉の研究』 p.192。
- 33 岡島昭浩 (1996) p.66・71。また「大和口上言葉集」は吉町義雄 (1976) 『九州のコトハ』所収 pp.269-306。
- 34 用例は前者が『丹生山田梅雨左衛門由来』三、後者が『しのたづまつりぎつね』一。
- 35 書簡番号 133 『校本芭蕉全集』第八巻 p.258。
- 36 『用文章綱目』(中・二・往)。『用文章綱目』には他にも「(祇園祭に)御出可被下候」(上・七・往)のように勧めの用例も見られる。
- 37 ここまでの定義については同様のものが既にある。日本語と中国語を比較した王 (2005) p.41 には「話し手は依頼を成功させるために、できれば聞き手をたて、自分より一層権威のある立場に置き、聞き手が知識、経験、または判断等において、自分より優れていることを認めれば、聞き手が十分に話し手の要求に応じてくれる可能性が出てきて、話し手の目的を達成する最終ゴールに近づくのである」とある。ただ、小論ではこの先の部分がより肝要であると考えられる。
- 38 発信者に受益性がない場合は、自分の位置付けが低くなったとしても卑下という感覚には陥りにくい。他者のための行為では心苦しさや後ろめたさがなく、また、要求の実現に対する拘りもないためであり、それ故その使用に際しても抵抗感がない。従って、口語での使用が後に勧めや指示へと書簡体を追うように拡大していくのは時間の問題であったと言える。
- 39 最初期の表7同様、明らかな上位者から下位者へのものは除外してある。
- 40 『傾城富士見る里』(1701 初演)では侍が持ってきた掛け軸を質屋が改める場面で店主の発話として「念のためあらためておみせ下されませ」とある。また『心中宵庚申』(1722 初演)では屋敷を整えた家臣がその点検を主君に願い出る時の台詞として「御内見の上御直し下され」とある。
- 41 堀畑正臣 (2007) 『古記録資料の国語学的研究』 pp.176-223
- 42 辻村敏樹 (1951) 及び原口裕 (1974) 。
- 43 山田俊雄 (1978) 、蘆田孝昭 (1996) 、田島優 (1998) など。
- 44 大田郁実ほか (2008) 「文字構造の文法記述に基づくオンライン手書き漢字列認識」などのような形での使用が情報処理関係では多数見られる。

- 45 工藤真由美 (1979) p.54。
- 46 例えば金澤裕之 (2007) や NHK 放送文化研究所 HP 掲載の「最近気になる放送用語」2011.10.01 (<https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/kotoba/term/146.html> 確認 2018.8.5)。
- 47 『万民必携明治有益用文章』、『実地活用明治新用文』、『帝国軍人文章』、『通俗用文章』、『軍人用文章』、『新編朝野用文』。これらについては国立国会図書館画像データベースで参照した。尚、上記文例集において相手に要求する場合「被下」以外では「被成下度(なしくだされたし)」「相成度(あいなりたし)」「相願度(あいねがいたし)」「願上度(ねがいあげたし)」「奉願(ねがいたてまつる)」などが使われている。
- 48 横山順の『新編朝野用文』p.9には「書状の詞上中下の事」として「昔時は下輩に対すると、中輩と、下輩と詞異なりたれど今は平等主義になりたれば余り此隔てをせず、されど此辺斟酌して用うべし」とあり、近代社会への移行が書簡体の敬語にも及んでいることが示されている。尚、引用中の最初の「下輩」には「じやうはい」とルビがあり「上輩」の誤りと思われる。
- 49 高崎 (1988) p.4。

参考文献

使用本文

- 梶原正昭ほか校注 (1991・93)『平家物語』上下 新日本古典文学大系 44・45 岩波書店
 後藤丹治ほか校注 (1960-61)『太平記』日本古典文学大系 34～36 岩波書店
 『蒙求抄』岡見正雄・大塚光信編 (1971)『抄物資料集成』第6巻 清文堂出版
 『蒙求抄』(養雲加筆本)『米沢市立図書館デジタルライブラリー』
 (http://www.library.yonezawa.yamagata.jp/dg/AA126_view.html 確認 2018.8.5)
- 横道万里雄校注 (1960・63)『謡曲集』上下 日本古典文学大系 40・41 岩波書店
 江口正弘 (1986)『天草版平家物語対照本文及び総索引 本文篇』 明治書院
 新村出翻字 (1939)『伊曾保物語 天草本』 岩波書店
 土井忠生ほか (1980)『邦訳日葡辞書』 岩波書店
 麻原美子・北原保雄校注 (1994)『舞の本』新日本古典文学大系 59 岩波書店
 池田広司・北原保雄 (1972-83)『大蔵虎明本狂言集の研究 本文篇』上中下 表現社
 北原保雄編 (1973)『きのふはけふの物語研究及び総索引』 笠間書院
 深井一郎編 (1973)『雑兵物語研究と総索引』 武蔵野書院
 近松全集刊行会 (1985-96)『近松全集』 岩波書店
 山田孝雄ほか校注 (1962)『今昔物語集』4 日本古典文学大系 25 岩波書店
 市古貞次校注 (1958)『御伽草子』日本古典文学大系 38 岩波書店

- 小島幸枝編 (1971)『どちなきりしたん総索引』 風間書房
- 豊島正之 (1987)『キリシタン版ぎやどぺかどる 本文・索引』 清文堂出版
- 『こんてむつすむん地』新村出・柗源一 (1957)『吉利支丹文学集 上』 朝日新聞社
- 前田金五郎・森田武校注 (1965)『仮名草子集』日本古典文学大系 90 岩波書店
- 中田祝夫 (1970)『三河物語 原本 研究・釈文篇』 勉誠社
- 檜谷昭彦・江本裕校注 (1996)『太閤記』新日本古典文学大系 60 岩波書店
- 宮田裕行 (1986)『仮名草子『身の鏡』総索引』 新典社
- 横山重ほか校訂 (1964-82)『古浄瑠璃正本集』第1～第10 角川書店
- 武藤禎夫・岡雅彦編 (1975-76)『噺本大系』第1巻～第4巻 東京堂出版
- 瀬原退蔵ほか (1949-75)『定本西鶴全集』 中央公論社
- 『会席往来』『貴理師端往来』『貴嶺問答』『御慶往来』『賢濟往来』『十二月往来』『明
衡往来』石川謙・石川松太郎編 (1968)『日本教科書大系 往来編』1 講談社
- 『簡書帖』東京学芸大学望月文庫往来物目録・画像データベース
(https://library.u-gakugei.ac.jp/orai/f074_031.html 確認 2018.8.5)
- 『翰墨蒙訓』『知古往来』『貞徳文集』『筆海用文聯珠宝鑑』『文林節用筆海往来』『用
文章綱目』石川謙・石川松太郎編 (1972)『日本教科書大系 往来編』8 講談社
- 『十二月消息』石川謙・石川松太郎編 (1967)『日本教科書大系 往来編』2 講談社
- 『捷解新語』京都大学文学部国語国文学研究室編 (1973)『三本対照 捷解新語 釈文・索
引・解題篇』 京都大学国文学会
- 『初学文章並万躰方目録』石川謙・石川松太郎編 (1969)『日本教科書大系 往来編』5 講
談社
- 『書翰初学抄』田中善信 (2002)『書翰初学抄—江戸時代の手紙を読むために—』 貴重本
刊行会
- 「書状言葉字高下」佐藤喜代治編 (1987)『近世の漢字とことば』漢字講座 7 明治書院
- 『庭訓往来』山田俊雄 (1996)『庭訓往来・句双紙』新日本古典文学大系 52 岩波書店
- 『伝内真筆手本』岡村金太郎蒐集 (1986)『往来物分類集成』東京大学総合図書館所蔵 マイ
クロフィルム版 雄松堂フィルム出版
- 『細川家書札抄』川俣馨一増訂再編 (1978)『新校群書類従』第6巻 名著普及会
- 『大和往来』小泉吉永編 (1996)『稀観往来物集成』第2巻 大空社

参考文献

- Seiichi Makino and Michio Tsutsui (1995)『A Dictionary of Basic Japanese Grammar』 The Japan
Times
- 朝倉治彦編 (1982)『仮名草子集成』第3巻 東京堂出版
- 石川松太郎監修 (1993)『往来物大系』第21～23巻 大空社

- 井戸田市太郎 (1894)『帝国軍人文章』 金城堂
- 伊原敏郎 (1956)『歌舞伎年表』第一巻 岩波書店
- 今泉忠義 (1972)『日葡辞書の研究 外篇2 日葡辞書用例集・索引』 桜楓社
- 江口正弘 (1986)『天草版平家物語対照本文及び総索引 索引篇』 明治書院
- (2009)『天草版平家物語全注釈』 新典社
- 王志英 (2005)『命令・依頼の表現 日本語・中国語の対照研究』 勉誠出版
- 岡見正雄・大塚光信編 (1976)『抄物資料集成』別巻 清文堂出版
- 小高敏郎 (1956)『松永貞徳の研究 続編』 至文堂
- 蒲谷宏編 (2010)『敬語コミュニケーション』 朝倉書店
- 蒲谷宏・金東奎・高木美嘉 (2009)『敬語表現ハンドブック』 大修館書店
- 亀井高孝・阪田雪子 (1966)『平家物語 ハビヤン抄キリシタン版』 吉川弘文館
- 河竹繁俊 (1961)『演劇百科大事典』第5巻 平凡社
- 干城生編 (1901)『軍人用文章』 三沢書店
- 北原保雄・小川栄一 (1990)『延慶本平家物語 本文篇』下 勉誠出版
- 北原保雄ほか (1982~89)『大蔵虎明本狂言集総索引』1~8 武蔵野書院
- グループ・ジャマシイ (1998)『教師と学習者のための日本語文型辞典』 くろしお出版
- 小泉吉永編著 (2001)『往来物解題辞典 解題編』 大空社
- 小寺弘子・早川幸子・山本雅枝 (1995)「要求表現についての一考察」『日本語教育方法研究会誌』2 日本語教育方法研究会
- 小松寿雄 (1985)『江戸時代の国語 江戸語 ―その形成と階層―』国語学叢書7 東京堂出版
- 小宮豊隆監修 (1989)『校本芭蕉全集』第八巻 富士見書房
- 近藤延之 (1894)『実地活用明治新用文』 偉業館
- 近藤政美 (1977)『こんてむつすむん地 総索引』 笠間書院
- 近藤政美ほか (1982)『天草版平家物語総索引』 勉誠社
- 近藤政美ほか (1996)『平家物語<高野本>語彙用例総索引 自立語編』上 勉誠社
- 今野真二 (2008)『消された漱石 明治の日本語の探し方』 笠間書院
- 坂野永理ほか (2011)『初級日本語[げんき]II 第2版』 The Japan Times
- 佐竹昭広 (1986)『古語雑談』 岩波書店
- 新潮社編 (2007)『新潮日本語漢字辞典』 新潮社
- 新編西鶴全集編集委員会 (2000-04)『新編西鶴全集 自立語索引篇上下』1~4 勉誠出版
- 新屋映子・姫野伴子・守屋三千代 (1999)『日本語教科書の落とし穴』 アルク
- スリーエーネットワーク (2016)『みんなの日本語 初級II 第2版 教え方の手引き』
- 田島優 (1998)『近代漢字表記語の研究』 和泉書院
- 筑波ランゲージグループ (1994)『Situational Functional Japanese2 第二版』 凡人社

- 都築逞 (1893)『万民必携明治有益用文章』 中村風祥堂
- 辻村敏樹 (1968)『敬語の史的研究』 東京堂出版
- 鳥越文蔵ほか編集 (1998)『浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』岩波講座歌舞伎・文楽第7巻 岩波書店
- 友松悦子ほか (2010)『新装版どんな時に使う日本語表現文型辞典』 アルク
- 中田祝夫 (1968)『古本節用集六種研究並びに総合索引』 風間書房
- 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義 (1982-1999)『角川古語大辞典』 角川書店
- 日本国語大辞典第二版編集委員会 (2000-02)『日本国語大辞典』 小学館
- 福田金次郎編 (1895)『通俗用文章』 宇都宮書店
- 古谷知新編 (1918)『滑稽文学全集』第十巻 文芸書院
- 堀畑正臣 (2007)『古記録資料の国語学的研究』 清文堂出版
- (2007)『鎌倉時代の古記録に於ける記録語・記録語法の研究』 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 課題番号 16520283
- 前田金五郎編 (1970)『竹斎物語集』下巻 古典文庫
- 松岡弘監修 (2000)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 スリーエーネットワーク
- 室町時代語辞典編修委員会 (1985-2001)『時代別国語大辞典 室町時代編』 三省堂
- 森林太郎 (1975)『鷗外全集』第36巻 岩波書店
- 諸星美知直 (2004)『近世武家言葉の研究』 清文堂出版
- 山崎久之 (1963)『国語待遇表現体系の研究 近世編』 武蔵野書院
- 山田孝雄ほか (1962)『今昔物語集』4 日本古典文学大系 25 岩波書店
- 山田俊雄 (1978)『日本語と辞書』 中央公論社
- 湯沢幸吉郎 (1929)『室町時代の言語研究 抄物の語法』 大岡山書店
- 横山順 (1904)『新編朝野用文』 浜本明昇堂
- 吉町義雄 (1976)『九州のコトハ』 双文社出版
- レオン・パジェス (1974)『日仏辞書』 勉誠社
- 蘆田孝昭 (1996)「漢字語論序説」『中国文学研究』22 早稲田大学中国文学会
- 岡島昭浩 (1996)「武家共通語と謡曲」『雅俗』第三号 雅俗の会
- 荻野千砂子 (2006)「クダサルの人称制約の成立に関して」『筑紫語学論叢Ⅱ』 筑紫国語学談話会編
- 金澤裕之 (2007)「「～てくださる」と「～ていただく」について」『日本語の研究』第3巻第2号 日本語学会
- 柏崎順子 (2013)「初期出版界と古浄瑠璃」『言語文化』50 一橋大学語学研究室
- 岸田武夫 (1964)「近世語オシヤル・クダサルの系譜」『京都学芸大学紀要 A』25

- 工藤真由美 (1979)「依頼表現の発達」『国語と国文学』56 卷 1 号 東京大学国語国文学会編
- 古川俊雄 (1996)「日本語の授受動詞「下さる」の歴史的変遷」『広島大学教育学部紀要第二部』45
- 小松寿雄 (1971)「近代の敬語Ⅱ」『講座国語史 5 敬語史』大修館書店
- 桜井光昭 (1971)「近代の敬語Ⅰ」『講座国語史 5 敬語史』大修館書店
- 鈴木光保 (1983)「大名なぐさみ曾我」の興行時期について—「百夜小町」三の替説を疑う— 『名古屋大学国語国文学』五十二号
- 住谷芳幸 (2012)「国立国会図書館蔵『蒙求聴塵』について」『岐阜女子大学紀要』41
(2013)「米沢市立図書館蔵『蒙求抄』について—蓬左文庫蔵『蒙求抄』との対比から—」『岐阜女子大学紀要』42
(2014)「慶応義塾図書館蔵『蒙求聴塵』について」『岐阜女子大学紀要』43
- 多賀糸絵美 (2014)「漢字列」のとらえ方—明治期の資料を緒として—『言語教育研究』6 清泉女子大学言語教育研究所
- 田中章夫 (2004)「武士の公用社交用語」『近代語研究』第12集 近代語学会
- 辻村敏樹 (1951)「『お……になる』考」『国文学研究』4 早稲田大学国文学会 後『敬語の史的研究』所収
- 原口裕 (1974)「『お——になる』考」続貂『国語学』96 国語学会
- 吉田永弘 (2006)「く下さる」の成立・粗描『説林』54 愛知県立大学国文学会
- 米澤昌子 (1996)「授給動詞の史的変遷」『同志社国文学』47
- 国文学研究資料館『日本古典文学大系本文データベース』
(<http://base1.nijl.ac.jp/~nkbthdb/> 確認 2018.8.05)
- 国文学研究資料館『新本大系本文データベース』
(<http://base1.nijl.ac.jp/~hanashibon> 確認 2018.8.5)
- 『翰墨蒙訓』弘前市立弘前図書館蔵本 国文学研究資料館新古典籍総合データベース
(<https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100217701/viewer> 確認 2018.8.5)
- 国立国会図書館デジタルコレクション (<http://dl.ndl.go.jp/> 確認 2018.8.5)
- 東京大学史料編纂所データベース (<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/> 確認 2018.8.5)